第8回 城原川未来づくり懇談会

議事次第

日時: 平成20年12月10日(水)18:00 ~

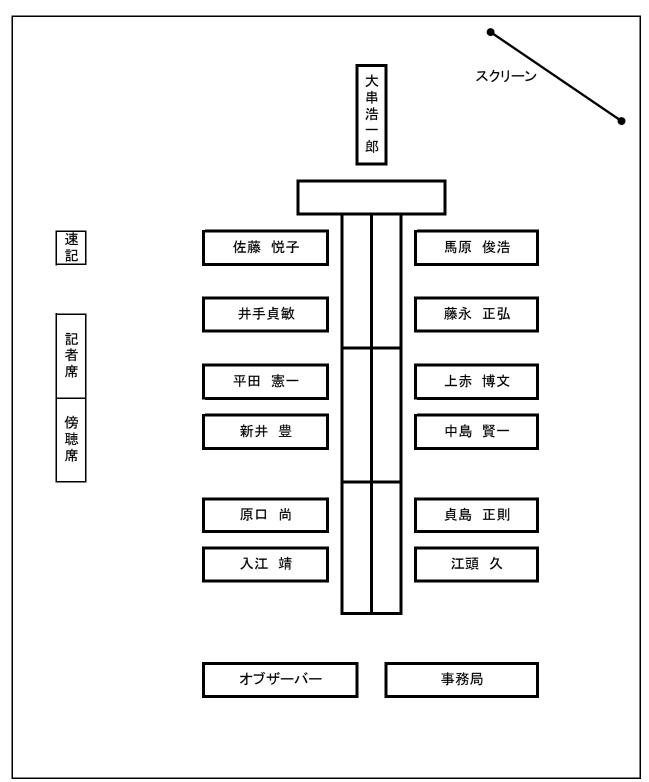
場所:

- 1. 開会
- 2. 筑後川事務所長挨拶
- 3. 城原川かわづくりプラン概要説明(ふりかえり)
- 4. 「アクションプラン作成」のルール、分科会設置の説明
- 5. 議事
 - 1) アクションプランイメージについて
 - 2) アクションプラン作成までの流れについて
 - 3) 各分科会で協議するテーマについて
 - 4) 各分科会でのメンバーについて
- 6. 閉会

第8回 城原川未来づくり懇談会席次表

日時:平成20年12月10日(水) 18時00分

場所:神埼市役所



第8回 城原川未来づくり懇談会

平成20年12月10日

城原川かわづくりプランの目的

「城原川かわづくり」プランは、 城原川の洪水などに対する安全性を高め、 地域の人々に親しまれる川となるように

- 〇城原川の歴史や文化の継承
- 〇豊かな自然環境の保全
- 〇川の利用やまちづくりへの貢献

などを目指し、今後の城原川の整備の方向性を示したものです。

城原川かわづくりプランからアクションプランへ

筑後川水系河川整備計画策定 (18年7月20日)



沿川地区説明会(計16回)

城原川沿いの地区を対象

- ①川づくりプランへの意見
- ②平成18年度工事の説明

子ども会議

- ①小中校生3,000人程度を対象にカードを配布し意見聴取
- ②小学生による会議を開催

住民説明会

神埼市と佐賀市の2会場

パブリックコメント

神埼市役所・佐賀市役所・筑後 川河川事務所HPで意見聴取

城原川未来づくり懇談会

第1回(平成18年9月13日) 城原川の現状についての整理

第2回(平成18年10月27日) かわづくりに関する基本事項の検討

第3回(平成18年11月20日) かわづくりプランの検討

第4回(平成19年1月11日) かわづくりプランの検討(構成の検討)

第5・6回(平成19年2月19日・7月13日) かわづくりプラン(案)の検討

第7回(平成19年12月17日) 川づくりプランの策定

アクションプラン策定に向けた取り組みへ

城原川かわづくりプランからアクションプランへ

城原川かわづくりプラン

- ・「城原川未来づくり懇談会」、「住民説明会」などで 今後の城原川のかわづくりの考え方や取り組みを検討
 - 冊子「城原川未来づくり ~城原川のかわづくりプラン~」

H19年度まで

H20年度

城原川アクションプラン

- 「城原川かわづくりプラン」を実現するための具体的な行動計画(アクションプラン)を分科会を中心に検討・作成
- 「城原川未来づくり懇談会」は分科会での作成された具体的な行動計画(アクションプラン)を承認

☆基本コンセプト

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

☆コンセプトの3つの柱

①安全に暮らせる 基盤作りと地域防 災力の向上



昭和28年洪水

②自然豊かで多様 な生物の生息空間 の保全



お茶屋堰下流

③ひとびとの生活 と城原川とのつな がりの再生



昔の城原川

テーマ(1)

安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上

<かわづくりメニュー>

- ①流下能力向上
- ②堤防の強化
- ③地域防災力の向上
- ④まちづくりと一体となった防災対策



漏水対策など堤防強化



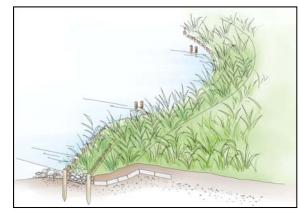
地域防災力の向上

テーマ2

自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

<かわづくりメニュー>

- ⑤多自然川づくり
- ⑥魚道の設置
- ⑦環濠集落やクリークとのネットワーク構築



多自然川づくりイメージ



環濠集落やクリークとのネット ワーク構築

テーマ③

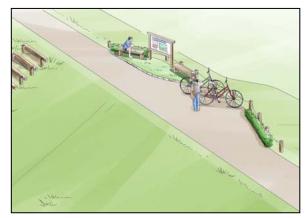
ひとびとの生活と城原川とのつながり再生

<かわづくりメニュー>

- ⑧水辺の立ち寄りスポットの整備
- ⑨親水拠点整備
- ⑩地域交流の場の整備
- ⑪並木の整備
- ⑫城原川に関する情報の発信
- ③リバースクールの実施
- 19地域と連携した協働による管理



地域交流の場(休憩スポット)



地域交流の場(休憩スポット) イメージ

城原川アクションプラン 作成のルール

①プラン作成に向けた話し合いの範囲は 城原川流域とします。

しかし、アクションプラン記載範囲は、かわづくりプラン対象範囲<u>(国</u> 土交通省管理区間)とします。

国土交通省管理区間外の協議結果も 今後のかわづくりへの提言として整 理を行います。

②地域の方々や行政、<u>みんなが話し合える事を、分科会での話し合いテーマ</u>とします。



城原川アクションプラン 話し合いの方法

- ①城原川かわづくりプラン」を実現するために、<u>3分科会を設</u> 置し、それぞれでアクションプランを作成します。
- ②分科会で協議した内容は、他の分科会にも全体会議を開催 する等し、伝え、<u>情報共有を図ります</u>。

城原川未来づくり懇談会



分科会で作成したアクションプラン(案)について協議・承認

■第1分科会

「安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上」 を実現するためのアクションプランを作る組織



■第2分科会

「自然豊かで多様な生物 の生息空間の保全」を実 現するためのアクションプランを作 る組織



■第3分科会

「人々の生活と城原川と のつながりの再生」を実 現するためのアクションプランを作 る組織



城原川アクションプラン イメージその1

皆さんの「アクションプラン」のイメージは?

~作成するアクションプランのイメージを共有したいと思います~

- ①城原川アクションプランの目的は?
- ②アクションプランの内容は?
- ③アクションプランは、誰が作り、実行するのか?
- ④アクションプラン実行するために、必要なことは?
- ⑤アクションプランが実行されることでどうなるのか?

城原川アクションプラン イメージその2

皆さんの「アクションプラン」イメージ

- ①城原川アクションプランの目的
 - → (懇談会で協議した結果を入れます)
- ②アクションプランの内容
 - → (懇談会で協議した結果を入れます)
- ③アクションプランは、
 - →誰、実行; (懇談会で協議した結果を入れます)
- ④アクションプラン実行するために必要なこと
 - → (懇談会で協議した結果を入れます)
- ⑤アクションプランが実行されることで
 - → (懇談会で協議した結果を入れます)

城原川アクションプラン 内容

アクションプラン内容は、「城原川かわまちづくりプラン」を実現する ための枠組みです。

○アクションプランの内容

- ・「自分たちで何ができるか(アクションプラン メニュー)」
- ・「メニューを実行する時期(今すぐ、3年後、5年後等)」
- ・「メニューに対して、誰が主体的に動くか」

実行する時期	主体
	実行する時期

城原川アクションプラン 内容とは・・・

- ○想定されるアクションプラン内容とは?
- 第1分科会:安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上 ~地域防災力の向上・まちづくりと一体となった防災対策~
- ▶第2分科会;自然豊かで多様な生物の生息空間の保全 ~城原川の自然環境保全・創出・城原川と周辺とのネットワーク構築~
- ▶第3分科会;ひとびとの生活と城原川とのつながり再生 ~城原川の利用・親水等の整備~
- *分科会では、「自分たちでできること(メニュー)」を意見だしし、 メニューを「緊急度」「重要度」で分類し、スケジュールを決めてい きます。

城原川アクションプラン 作成までの流れ

アクションプランの進め方

第8回 城原川未来づくり懇談会(本日)

第1回 アクションプラン作成 分科会 (城原川に対する意識の共有)

■内容:①プランの目的、協議するテーマ説明、 ②「城原川の魅力、課題、将来像」について話し合い

第2回アクションプラン作成 分科会 (アクションプラン メニューづくり)

■内容:①アクションプランメニューのアイディア出し ②メニュー実現するための目標年度と実現するメニューの優先順位決め

第3回アクションプラン作成 分科会(現地視察・分科会発表会) (アクションプラン メニュー見直し・検証)

■内容;①メニューとして検討している箇所の視察 ②これまで分科会で検討してきた事項の発表

第4回アクションプラン作成 分科会 (アクションプランメニューとりまとめ)

■内容;①分科会として、メニューとりまとめ ②次年度からの活動について決める

第9回城原川未来づくり懇談会(プラン承認)

城原川アクションプラン 話し合いテーマ

「アクションプラン」を作るための話合いのテーマ(案)

- ▶第1分科会:安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上 ~地域防災力の向上・まちづくりと一体となった防災対策~
- 例えば。「災害の現状と被災の可能性を住民の皆さんに知らせる方法」「平常時に備えておくこと、災害時に皆で出来ること」等、どのような方法・スケジュールで進めていくか。
- ▶第2分科会;自然豊かで多様な生物の生息空間の保全 ~城原川の自然環境保全・創出・城原川と周辺とのネットワーク構築~
- 例えば。「城原川及び周辺で残したい自然環境・昔に戻したい自然環境」「残すために、 戻すために皆でできること」等、どのような方法・スケジュールで進めていくか。
- ▶第3分科会;ひとびとの生活と城原川とのつながり再生 ~城原川の利用・親水等の整備~
- 例えば。「城原川をもっと利用・楽しむための方法」「城原川を活用したまちづくり・地域コ ミュニティの更なる活性化」等、どのような方法・スケジュールで進めていくか。

城原川アクションプラン分科会メンバー その1

分科会メンバー(案) 最新情報にする

<第1分科会:安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上>

	氏名	分野	所属•役職	備考
0	大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学助教授理工学部 都市工学科環境システム工学講座	
外尾 一則 都市計画		都市計画	佐賀大学教授 理工学部 都市工学科	大串委員推薦
0	佐藤 悦子	文化	STSサガテレビ番組審議員 佐賀文学賞審査員	
0	藤永 正弘	NPO	技術交流フォーラム副理事長	
0	井手 貞敏	区長会代表	神埼地区区長会副会長	
0	平田 憲一	上流地区代表	神埼市神崎町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長	
0	原口 尚	佐賀市地区代表	佐賀市自治会協議会会長	
	鶴廣信	区長会代表 神埼町区長会 会長		
	川原洋	区長会代表	千代田町区長会 会長	
	志岐友宏	地方自治体	神埼市 総務課 消防交通係	
	松永義彦	地方自治体	神埼市 建設課 建設管理係	
	佐賀市	賀市 地方自治体 消防防災 関係(調整中)		市には依頼済み

城原川アクションプラン分科会メンバー その2

分科会メンバー(案) 最新情報にする

<第2分科会:自然豊かで多様な生物の生息空間の保全>

氏名	分野	所属•役職	備考
猪八重 拓郎	都市計画	佐賀大学低平地研究センター 特別研究員	大串委員推薦
〇 上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 (H20.4.1~佐賀短大)	
原 よしのり	利水	筑後川利水対策協議会(確認中)	藤永委員推薦
〇 佐藤 悦子(兼務)	文化	STSサガテレビ番組審議員 佐賀文学賞審査員	
〇 藤永 正弘	NPO	技術交流フォーラム副理事長	
〇 原口 尚(兼務)	佐賀市地区代表	佐賀市自治会協議会会長	
〇 中島 賢一(兼務)	下流地区代表	城原川エンジョイクラブ	
神埼市	教育委員会	神埼市教育委員会社会教育課文化財係	馬原委員推薦
喜多or黒木 氏	教育委員会	佐賀市教育委員会(調整中)	原口委員推薦
中牟田 敏彦	地方自治体	神埼市環境課環境保全係	
貞島 千寿馬	地方自治体	方自治体神埼市建設課建設管理係	

城原川アクションプラン分科会メンバー その3

分科会メンバー(案) 最新情報にする

<第3分科会:ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生>

	氏名	分野	所属∙役職	備考
0	馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課学校教育係指導主事	
	築山 正純	教育	神埼市校長会会長	馬原委員推薦
	最 所 巖	市民グループ	CSO神埼運営委員長	
	江頭愼嗣	市民グループ	ユース千代田会長	
0	新井 豊	中流地区代表	水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長	
0	中島 賢一	下流地区代表	城原川エンジョイクラブ	
	鵜池 国幸	佐賀地区代表	佐賀市蓮池地区自治会 副会長	原口委員推薦
	於保 泰正	まちづくり	九州地域づくりフォーラム メンバー	佐藤委員推薦
	吉丸昌利	まちづくり	神埼市商工会青年部副部長	
	斉藤博章	まちづくり	神埼市商工観光課観光係	
	貞島正則	地方自治体	神埼市建設課課長	

城原川アクションプラン イメージ

- ①城原川アクションプランの目的は?
 - →「城原川かわづくりプラン」を実現するため
- ②アクションプランの内容は?
 - →•「自分たちで何ができるか(アクションプラン メニュー)」
 - ●「メニューを実行する時期(今すぐ、3年後、5年後等)」
 - ■「メニューに対して、誰が主体的に動くか」
- ③アクションプランは、誰が作り、実行するのか?
 - →地域の皆さんと行政が協力して作り、それぞれの役割 分担を決め、一緒に実行していく

城原川アクションプラン イメージ

- ④アクションプラン実行するために、必要なことは?
 - →地域の皆さんと行政、みんなの「夢」と「夢を実現するや る気」
- ⑤アクションプランが実行されることでどうなるのか?
 - →城原川かわづくりプランのコンセプトである「水と暮らす ふるさとを守り、人と川とのつながりを育む」が実現でき る

城原川アクションプラン 内容 (例えば・・・)

>第1分科会;安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上

副題:地域防災力の向上・まちづくりと一体となった防災対策

メニュー(案)	実行する時期	主体
梅雨時期などに、地域の避難箇 所を回覧板で知らせる	今すぐ取り組む ことができる	回覧板で知らせる(住民) 避難箇所等の資料提供(市)
わかりやすい防災情報を、より 多くの人に活用して貰えるよう PRする	今すぐ取り組む ことができる	防災情報の提供(市・国)
野越しの勉強会を開催する	今すぐ取り組む ことができる	参加の呼びかけを行う (住民) 情報の提供を行う (市・国)
防災に関する施設(防災道路、 防災ステーション等)の検討を 行う	検討を進める	意見を出していく(住民) 検討を進める(市・国)
堤防強化の検討を行う	検討を進める	検討を進める(国)

城原川アクションプラン 内容 (例えば・・・)

>第2分科会;自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

副題:城原川の自然環境保全・創出・城原川と周辺とのネットワーク構築

メニュー (案)	実行する時期	主体
城原川と周辺(クリークや環 壕集落)の水質を調査する	今すぐ取り組む ことができる	参加の呼びかけ(住民) 水質パックなどの資材提供・調 査結果とりまとめ(市・国)
城原川と周辺(クリークや環 壕集落)で残したい自然環 境・戻したい自然環境を話し 合う場を設ける	今すぐ取り組む ことができる	参加の呼びかけ(住民) 会議の場を作る(市) 情報を出す(国)
残したい・戻したい城原川の 自然環境にするための整備を 検討する(多自然川づくり・魚 道整備)	検討を進める	意見を出していく(住民) 検討を進める(市・国)
川の断面の拡大(河道掘削) や護岸を整備する際に自然環 境や風景に配慮し、検討する	検討を進める	検討を進める(国)

城原川アクションプラン 内容 (例えば・・・)

▶第3分科会;ひとびとの生活と城原川とのつながり再生

副題:城原川の利用・親水等の整備

メニュー(案)	実行する時期	主体
カヌーやガタ遊びなど、城原 川を楽しむイベントを開催す る	今すぐ取り組む ことができる	イベントの企画・実行、参加の呼びかけ(住民)
城原川を活用する(したい) 方法と整備、まちづくりについて話し合う場を開催する	今すぐ取り組む ことができる	資材提供(市・国) 参加の呼びかけ(住民) 会議の場を作る(市) 情報を出す(国)
親水拠点や地域交流拠点など の整備を検討する(情報発信 する看板整備を含む)	検討を進める	意見を出していく(住民) 検討を進める(市・国)
整備する箇所を守っていく (維持)仕組みづくりを行う ための勉強会を開催する	今すぐ取り組む ことができる	参加の呼びかけ(住民) 勉強会の場を作る(市) 情報を出す(国)

第8回城原川未来づくり懇談会

平成20年12月10日(水)

第8回城原川未来づくり懇談会

1. 開 会

○事務局 こんばんは。私、国土交通省の筑後川河川事務所で調査課長をしております阿部と申します。よろしくお願いいたします。

前回この懇談会を開いたのが昨年の12月でございましたので、えらく間があいてしまいましたが、第8回ということで今年度の第1回目を開催させていただきたいというふうに思います。

では、まず始めに、私ども筑後川河川事務所の技術副所長の福山から一言ご挨拶をさせていただきます。

2. 筑後川河川事務所長挨拶

○福山技術副所長 こんばんは。私、筑後川河川事務所で技術副所長をしています福山と申します。本日は、所長がここに参ってご挨拶する予定でございました。ところが、急な所用のため本日出席が出来なくなりましたので、急遽でございますが、私がかわってご挨拶させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、調査課長のほうからもお話があったとおり、まず昨年の12月に行ったということで、 所長のほうからも言われておりますのでここでちょっとご紹介させていただきますと、1 年前にやってこの1年間何をしていたんだというようなことで皆様方に本当にご心配をお かけしたということで、くれぐれも皆様方にご心配をおかけしたということで謝罪するよ うにということを言われていましたので、この場をおかりして、大変申しわけございませ んでしたということでおわび申し上げます。

それともう一つ、今からワークショップを行っていきますが、それにつきましては、私 どもとしましても、概ね1年間をかけてやっていきたいと思っております。それにつきま しても、ご理解とご協力のほどをよろしく伝えるようにということを所長から言われてお りますので、お伝えさせていただきます。

私ども事務局としましても、この1年間何をやっていたんだということを言われること は常々そう思うんですけれども、諸般、いろいろございまして、なかなかこの業務発注も できなかったということで、やっと業務発注できて、こういう段取りができたということ でご理解いただければというふうに思っております。

私たち、この目的に沿って、いい城原川かわづくりをやっていきたいと思いますし、そのかわづくりを通して地域の発展といいますか、活性化等にもつなげていければということで、皆様と今後やっていくものについては非常に期待しているところでございます。それで、私どもも精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いしたいということで、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、これから議事に入りますが、その前に、皆様方のお手元に資料を配付させていただいております。大きくは懇談会の議事次第というレジュメとその後ろに配席表が1枚ついております。これがセットです。それとアンケートについてということで1枚の資料がついてございます。これは後で内容をお話しさせていただきます。それと一番厚い資料でございます。左上のほうにホチキス留めがしてございます懇談会資料、こちらが皆様にお配りさせていただいている資料でございまして、過不足はないかと思いますが、皆さんそろっておられますかね。

それでは、これからこの議事次第に基づきまして議事のほうをお願いしたいんですが、 座長、あとはよろしゅうございますか。

○座長 皆さん、こんばんは。年末の、しかも遅い時間にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。この城原川未来づくり懇談会が今回は前回から1年ぐらい過ぎているんですね。私、これまでいつごろあったのかなと思ってちょっと河川事務所のホームページで調べたのですが、第1回から第4回ぐらいまでは平均30~40日ぐらいの間隔でやっていたんです。その後は150日ぐらいの間隔で、今回が360日間隔で、だんだん間隔が飛び飛びになってきているのは、恐らく今日、今後検討しますアクションプランのところでは分科会でもうちょっと細かくしていくから、そちらにバトンタッチするということなのかなと思っています。やはり1年ぶりにお会いすると、皆さん方のお顔は十分覚えておりますけれども、内容を我々自身が少し忘れかけているところもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ忘れないうちに会を開くということは努力していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

それでは、議事次第にのっとって議事進行を進めてまいります。

それでは始めに、城原川かわづくりプラン概要説明(ふりかえり)を事務局のほうから

よろしくお願いします。

3. 城原川かわづくりプラン概要説明(ふりかえり)

○事務局 それでは、事務局のほうから、城原川の概要ということで少しふりかえりとい うのをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私、調査課で企画係長をやっています金田と言います。今後ともよろしくお願いします。 それでは、ご説明をさせていただきます。

(プロジェクター)

まず1つ目としまして、城原川かわづくりプランの目的です。

こちらにつきましては、1つ目としまして、城原川の洪水などに対する安全性を高めて 地域の人々に親しまれる川となるようにするという大きなことを目標にしております。

次に、それを実現するために何をするのかというところで、城原川の歴史や文化の継承、 豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献を目指し、これを含めて今後の城 原川の整備の方向性を示していくものでございます。

この城原川のかわづくりプランについての策定の簡単な経緯です。

まず、左上にあるんですけれども、筑後川水系河川整備計画の策定というのが18年7月に行われまして、筑後川をどうやって整備していくのかという、今後30年間どうするのかという方針を決めております。それを受けまして、平成18年9月から第1回の懇談会を開催しておりまして、ずっとその後、懇談会の議論や地区の方への説明会や子ども会議、あと住民説明会やパブリックコメントというような過程を経まして、第7回ということで平成19年12月17日にかわづくりプランの策定に至ることになりました。これからちょうど1年後というのが今日という形になっているところでございます。

この城原川かわづくりプランというのは、今後の城原川のかわづくりの考え方や取り組みの方向性を示すものです。ただ、このプランをつくっただけでは実際にかわづくりというのが行われない、絵に描いたもちになるのではないかということもありますので、平成20年度、今日からなんですけれども、このかわづくりプランを実際の具体的な行動計画に移すことが大事であるということで、平成20年度以降、アクションプランというのを検討していきたいと思っております。進め方につきましては後ほど簡単にご説明したいと思いますので、本年度は具体的な行動計画を検討するということでございます。

続きまして、城原川かわづくりプランということで皆さんにご議論をいただいた内容があるんですけれども、ふりかえりということで、どういったものかというのを簡単にご説明したいと思います。

まず1つ目としまして基本コンセプトでございます。

基本コンセプトとしましては、「水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む」というのが基本コンセプトになりまして、その下に3つの柱をつくっております。1つ目が「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」でございます。2つ目が「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」でございます。3つ目が「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」という形の、この3つの柱を軸にして城原川のかわづくりの今後よくしていこうということのコンセプトの柱でございます。

具体的にその柱の内容をご説明しますと、1つ目のテーマ、「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」としまして、具体的なメニューとしましては流下能力の向上とか、 堤防の強化、あと地域防災力の向上とか、まちづくりと一体となった防災対策の構築といったものが1つ目のテーマになります。

2つ目のテーマが「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」としまして、具体的なメニューとしましては、多自然川づくりとか、魚道の設置とか、環濠集落やクリークとのネットワークの構築とか、こういったものでございます。

次に3つ目としましては、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」でございます。具体的なかわづくりのメニューとしましては、水辺の立ち寄りスポットの整備、親水拠点の整備、地域交流の場の整備、並木の整備、城原川に関する情報の発信、リバースクールの実施、地域と連携した協働による管理といった中身のメニューというのが挙がっております。

(プロジェクター終わり)

ここまでが今までの簡単なふりかえりという形でございます。

○座長 1年前のおさらいをしていただきましたけれども、ここまではよろしいでしょうか。

○A委員 資料の2ページの左の子ども会議、「小中校生 3,000人程度を対象にカードを配布し意見聴取」ということで、これは何かアンケートをとったでしょう、あの結果はどうなったのですか。

- ○事務局 アンケート結果につきましては、D委員のほうでまとめをしていただいておりまして、一応結果はある程度出ているところもありますけれども、今日は欠席なので、次回というか、分科会のときかもわかりませんけれども、また別の場で報告させていただきたいというふうにと思っております。
- ○A委員 相当の数だったから大変だったろうと思って、どういう結果を子供たちが出し たのかなということで、それをちょっと。
- ○座長 まだアンケートの結果についてはこの懇談会では議論をしていないですね。次回 それは報告という形でよろしくお願いしたいと思います。
- ○事務局はい、させていただきたいと思います。
- ○座長 そのほかはございませんね。

では、前回までのおさらいということをしていただきましたので、次に「アクションプラン作成」のルール、それから分科会設置のご説明を続けてお願いいたします。

4. 「アクションプラン作成」のルール、分科会設置の説明

○事務局 それでは、「アクションプラン作成」のルールとしまして、その具体的な行動 計画を策定するに当たって一定のルールをつくったほうが議論が進みやすいといったもの もありますし、円滑に話が進むというところもありますので、そういったルールを設けた いと思います。

1つ目としましては、プラン作成に向けた話し合いの範囲は城原川流域としますという 形でございます。しかし、アクションプラン記載範囲については、かわづくりプランの対 象範囲と同じ国土交通省所管の管理区間とさせていただきたいと思っております。では、 国以外については議論してはいけないのかとか、そういったところで出た議論はどうする のかというところなんですけれども、それにつきましては、協議結果は今後のかわづくり への提言という形で整理をさせていただこうと思っております。ただ、具体的な行動計画 としましては、国所管の範囲でやっていきたいなというふうに思っております。

2つ目に、地域の方々や行政、みんなが話し合えることを分科会のテーマとしたいと思っております。あまり難しいことばかりでは議論ができない部分がありますので、できればみんなが話し合えるようなテーマでやっていけたらなというふうに思っているところでこのルールを設けているところでございます。

次に、アクションプランの話し合いの方法です。図に描いているとおり、まず今、城原川未来づくり懇談会というこの懇談会があるんですけれども、その下に、先ほどの3つの柱としまして「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」といったところ、あと「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」、3つ目に「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」といった、コンセプトに基づく3つの柱に分けた分科会というものをそれぞれ設けまして、その中でご議論をしていただきたいと。その中でご議論していただいたものを再度未来づくり懇談会の中で諮りまして、アクションプランという形でとりまとめをしていきたいと思っております。

皆様方におきましても、この分科会の中の一委員として入っていただきまして、できれば率先的に、分科会でこういう城原川の懇談会というものに参加されていない方もおられますので、できれば引っ張っていって、ご議論のほうを進めていっていただきたいなというふうに思っております。

(プロジェクター終わり)

以上が話し合いの方法になります。

○座長 ありがとうございます。アクションプラン作成のルール、それから分科会設置の ご説明をしていただきましたが、ここまでのところで何かご質問等はございませんでしょ うか。

我々この懇談会のメンバーも、それぞれの分科会のどれかに、1つか2つか、あるいは 3つに参加して、新しく入られたメンバーの方と一緒に、その分科会のテーマについて実際にアクションプランというのを作成するということで、その情報交換は随時、全体会議等で情報の共有を図るということですね。

- ○事務局 はい、そうです。
- ○座長 では、このアクションプランを決めていく実際の具体的な中身については次のアクションプランイメージについてというところで、これは阿部調査課長からご説明していただけますか。

5. 議事

1) アクションプランイメージについて

○事務局 ここにつきましては、これから分科会を開くとこの前までずっと言っていたのに、何でもう一回この懇談会を開くのかという疑問が皆さん少しあるのかもしれません。これは何のために開いたかといいますと、先ほど座長からも言っていただきましたけれども、これから皆さん各分科会に分かれて、分科会の中でもリーダー的役割でやっていただくということをお願いしたいというふうに思っているものですから、その前に、このアクションプランの皆さんのイメージをある程度統一しておいたほうがいいだろうということで、これからお話を少しさせていただこうかなというふうに思っています。

これは、イメージといいますか、お手元の10ページからですね。これから30分ぐらいかかるかもしれませんけれども、10ページから13ページまでのお話を少しさせていただこうかというふうに思っています。

これは何かといいますと、議論が大きく2つございます。

まず1点目は、ここに出ておりますように、アクションプランのイメージって、目的は何だとか、内容は何だとか、こういう大きな5項目について皆さんちょっともう一回、目の前の附せんといいますか、少しのりがついてペタッと張れる紙があるんですが、これにそれぞれ書いていただいて、大体皆さんのお考えというのがどんなものだろうかというのを再確認させていただきたいというのが1点目です。

2点目は、お手元の資料の12ページ。今度2点目は何を簡単にさせていただくかといいますと、じゃ、皆さん、分科会の中で具体的にアクションプランを検討しろと、みんなで議論して決めろと言われても、一体具体的にどういったことを決めればいいのだろうというようなイメージがパッとわきにくいところもあります。模擬練習じゃないですけれども、とりあえずこんなものですよねというところで、そこも皆さんの統一的な意識といいますか、ぴっちりそろえる必要はございませんので、大体こんなことをすればいいのかというところをちょっとわかっていただきたいなというところがございまして、この2点を今回この場でご議論いただきたいなというふうに思って開催をさせていただいたところでございます。

今まで私がお話ししたことで何かご質問はございますか。

- ○座長 これは名前を書くのですか。
- ○事務局 いや、名前は書かなくていいです。誰が何を言ったという話も要らないですから。

まず1点目のお話に入ります。アクションプランのイメージというのは、目的から、実行されたらどうなりますかねということまで5つございますので、まずは皆さんが思うアクションプランの目的は何かと聞かれたら、それぞれ皆さん何と思われますかねというのを、すみません、非常にお手数なんですが、ちょっとパラパラッと、前のこの附せんがございますので、私はアクションプランの目的はこういうためにつくるものだと思うというものを書いていただきたいんです。これは正解とか間違いとかいうものは全くございませんので、単純に皆さんの思いは大体同じなのかなというところを見せていただきたいだけでございます。一言二言でいいですよ。

[用紙記入・回収]

では、いただいたものから前に張っていきますので、目的のところをどうぞ。

いろいろ書いていただきました。ここは少し後ろのほうから見えにくいかもしれませんけれども、大体ぱっと見、今のご意見は2つの大きなグループに分けられると思います。この上のグループ、こちらがどちらかというと昔の城原川に戻す、このアクションプランをつくることによって、それを実行することによって、昔のいい城原川に戻すためにやるんだという目的、それと同じように、城原川に親しむ触れ合いの場となるようにというような、だんだん住んでいる人と城原川が離れていっちゃったので、そのつながりを取り戻すためのものかなというのが大きく分かれた一つのご意見です。これがこのぐらいの量ございました。

もう一つ、こちらにあるのが、代表的な例としては、もともと昨年の12月にかわづくり プランをつくりましたので、それをちゃんと実行するためにこれをつくるんだというご意 見ですね。当然その中には堤防強化という具体的なメニューも入っておりますし、大きく この2つに分かれています。

大体見ても、当然このもともとの出発点は、かわづくりプランを実行するためにつくりましょうというのがまず目的でございますし、じゃ、そのかわづくりプランは何のためにつくったかというと、実は昔の姿のものを取り戻すということのためにつくりましたので、さすが皆様は、これからアクションプランをつくろうとするときに、このアクションプラ

ンのどういったところを重視してやらないといけないか、何のためにやるのかというところはちゃんと押さえていらっしゃると。大体これで全然ぶれはないのかなというところで、これで見る限りではその共通認識ができるのではなかろうかなというふうに思っております。

すみません、本当は全部一個一個読めばいいんですけれども、なかなか時間もなくて、 大体ザクッとグループでいってしまったんです。今のこの大きな2つの意見に対して、大 体見ている方向は一緒ですよねというところをお話しさせていただいたのですが、何か今 の中で、いや、ちょっとそこは私はこう思うぞとかというご意見はございますかね。 〇座長 こういうふうな意見のグルーピングというのは確かにできるんですけれども、そ れと同時に、ほかの人が言っていないような少数意見といいますかね、そういうふうな埋 もれてしまったようなものもこの中から抽出して大事にしていくということも同時にやっ

○事務局 わかりました。今これは、どちらかというと、皆さんこのアクションプランの目的というのは大体一緒ですよねということだけに実は使わせていただいたんですが、今ここにいろいろと書いてある具体的な話とか、これを、アクションプランを議論する中で、やっぱりこういうことを言っている人もいるんだから、こういう情報なんかを分科会の中でも出して、議論することにもちゃんと使っていただきたいという解釈でよろしゅうございますかね。

○座長 はい。

てほしいなと思います。

○事務局 わかりました。じゃ、これは大切にとっておきますので、使わせていただきます。

続きまして2点目、「アクションプランの内容は?」。これも「内容は?」と言われてもえらく広いものですから、具体的にきっといっぱいあると思うんですよね。皆さんが今思われているアクションプランの内容って何だろうというふうに聞かれた場合、その内容というのは、何をアクションプランで決めればいいかということのほうがわかりやすいですかね。アクションプランで何を決めるんだろう、というのをちょっとまたこの紙に書いていただきたいんです。重要なものは、誰がやるのかをちゃんと決めなければいけないのではないか、いつまでなのかとか、どういう整備の内容をやるんだとかという、いろいろとたくさんあると思うんですが。

○B委員 どのレベルで。

○事務局 これも、まさに今、B委員がおっしゃったように、レベルも全然違いますので、 きっと皆さん同じ答えが出るわけじゃないんです。ないんですけれども、大体皆さんがイ メージされているものというのは、これからやろうとしていることでほぼ大きなぶれとい うのはないですよねというのをちょっとここで確認させていただきたいものですから。

[用紙記入・回収]

今、非常に抽象的でわかりにくい質問をしてしまいました。内容が何かって、非常に範囲が広くなっていますので皆さん書きにくかったと思います申しわけございません。

それで、今出たものを、これも大体大きく、まず1つはこの上でございます。これは何を書いてあるかというと、まずこの上は、いつ、誰が、何を、どこで、どのように、なぜ行うのか。具体的なこと、誰が何をやるのかというのを決めないかん。これも誰が何をするのかというのを決めないかん。これはまさに前回の懇談会の中でも、アクションプランというのは、やっぱり誰がいつまでに何をするかというのをちゃんと決めておかないと、誰もしなかったらいけませんよねということで、これを決めようかというふうにしていました。まさにこのとおりですね。それで、内容は何かと、ここが非常にあいまいだったものですから、具体的にこういうものを決めないといかんという具体的な項目がここには出ております。あるいは、こういうところに気をつけてアクションプランというのはつくらないかんやないの、というのがあります。

この辺は一個ずつ説明をさせていただきたいんですが、川の自然と安全が確保できる構造をつくること。こういうものがなくては元も子もないものですから、まさにこれは重要な、検討する内容としてはこういうことをちゃんと確保しておかないといけないというものでございます。

もう一つ、高潮と豪雨が重なったときの対応もちゃんとやれるようにしておかないといけない。これはきっと、アクションプランの第1分科会で地域防災力の向上というのがありましたので、あのときの着目点はちゃんとここを見ておかないかんよということだと思います。

次に、筑後川の河川整備計画に沿った治水・利水・環境というもの。これはもともと大元となりました計画がありますので、当然これに沿った形でやらないといけないよねという大原則みたいなところです。

それと、河川の整備。これは、この整備の中には環境とか、利用とか、あるいは洪水のときの治水対策とか、そういうのを含めて川の中の整備というものを決めるんですよと。 まさにそのとおりでございますね。

次、住民が真に求めているものを探り、その姿を城原川に反映させること。これは、このアクションプランをみんなで議論するときに、やっぱりこういうところで忘れないようにしておかないと、ついつい物づくりのほうに走ってしまいますので、こういう住民目線の、使う人目線の、住んでいる人目線の部分を考えるところがあるというのは、まさにこれはすごいお話だと思います。

それと、具体的にこれは、地域交流の場の整備もやっぱり必要だよねというお話ですね。 それと、これも必要ですね、誰にでも理解できる行動計画の策定。わかりにくいものを つくっても、非常に取りかかりにくいといいますか、それを実際にやろうという、あるい はそれができたから使おうという気にはなかなかなれないものですから、こういうわかり やすいというのもつくるときに配慮するポイントだよねというものがございました。これ、 どれをとっても、いや、こんなことを思ってもらっても困りますみたいなことは一つもご ざいませんので、まさに皆さん、今のこういったお考えの中で分科会に行っていただいて 議論を進めていただくということは非常にありがたいことだというふうに思っております。

それで、時間もないものですから、3項目に行かせていただきます。これは一言でいいです。アクションプランは誰がつくって、誰が実行するのかという、ここですね。これをちょっと皆さん、お思いのところがあれば書いていただきたいんですが。つくるのは誰だ、実行するのは誰だ、皆さんどうお思いですかね。

[用紙記入・回収]

すみません、横にだんだん外れてまいりました。皆さんのところから字が見えないものですからあれでしょうけれども、まず誰がつくるかの中で、ここは懇談会でつくるものですというお話。

それと、これは懇談会で意見をよく聞いて、行政、この場合は国ですかね、国でつくる んだという話。

それと、これはどちらかというと、みんなでつくるんだというようなご意見ですね。 これもどっちが正解でどっちが間違いというわけではないんです。まず、物自体は、作 業は国がいろいろ皆さんの意見を聞いてまとめたりしますので、この分科会・懇談会でア クションプランをつくるということは間違いではないんですよね。みんなでつくるというのは、じゃ、これが違うかというと、実は違っているわけではなくて、きっとこれから分科会の中で、皆様とまた別の地域の代表の方、あるいはその専門の筋の方といいますか、植物だとか、そういった方もいらっしゃるかもしれません。あるいは、もっとその地域に根差して活動されている方、地域に実際にお住まいの代表の方もまたいらっしゃるかもしれません。そういった方のご意見も入れながらつくっていきますので、みんなでつくるものだというところ、これも間違いではないんですね。こういう気持ちを持ってつくるんですよ、誰かが、あんたがつくらないかんというものでもなくて、やっぱりそれぞれ関係する人間が頑張って知恵を絞ってつくらないかんというところが大体このあたりです。

これも基本的にはこちらと似ているんですよね。ちゃんと懇談会で意見を聞いて――これは一緒ですね、行政でつくる、分科会・懇談会でつくる、みんなでつくるというところでございます。これも誰がつくるのかというのは、実際にちまちました、何か本をつくるような作業ですとどこかこの辺に行ってしまいますし、それも行動を含めた、行為も含めたことでいいますとどこかこの辺に行ってしまいますので、どれが当たりでどれが外れということはないんです。やはり大きくは、みんなでつくる、もしくは懇談会でつくるんだけれども、みんなの意見を聞いてつくるということが、この誰がつくるかというものでは非常に重要ではなかろうかなというふうに思っています。

これは何を言いたいかというと、分科会をやる中で、きっと後のほうでちょっと出てまいりますが、分科会のそれぞれのメンバーというのは大体決めてございます。ただし、これはきっと議論する内容によって、やっぱりそれに適した方を必要に応じて追加するとか、あるいは意見を少し聞かせていただくとか、そういう柔軟なことをしながら進めていかないと、結局誰かに押しつけておしまいということになるようではいけないのかなというふうに思っておりますので、大体皆さんのこのお考えというのは、まさにこれからアクションプランをつくる中では非常に重要なことではなかろうかなというふうに思っています。

もう一つ、今度は誰が実行するのかというところでございますけれども、やはりこの中では、これも幾つか分かれて、ザッと見ますと、基本的にはやはり関係する方々が実行するということが多くあります。部分的に行政機関で実行するというところもございますが、あとは関係機関、ボランティアも含めてと。行政機関がやるものだというものもございます。

魚に配慮した護岸をつくったり、魚道をつくったりとか、そういったことは当然行政機関がやるものでございますし、それ以外の、みんながやるんだ、地域住民でもやるんだという意見もこちらにございます。これはきっと、物をつくるというよりも、そこを利用するとか、あるいは管理でちょっとお手伝いいただくとか、あるいは地域防災力のところですと、地域として何かあったときのための避難路をみんなで話し合うとか、そういうことを考えると、まさにみんなでやるというところも非常に重要な項目かなというふうに思っております。

今この誰がつくって誰が実行するかというところで、いや、ちょっと違うんじゃないか というふうなご意見をお持ちの方というのはいらっしゃいますかね。私の司会進行が非常 に悪くて、全然まとめになっていないんですが。

○B委員 皆さん同じことを言っているんじゃないかという思い方です。例えば、懇談会での事務局で云々という話、懇談会で意見を聞いて行政がするということも、実はこの懇談会のメンバーに事務局も入っているはずでしょうから同じことをやるし、行政機関でやるというのは、例えば協働でやるにしろ、地域でやるにしろ、その中に何らかの国の方針というものがないとなかなかそういうところができないことであると思うんですよね。だから、皆さん全部同じことを思っておられるんじゃないかというような思い方をするんですけど。

○事務局 そうですね、今、B委員がおっしゃるとおりですね。これは何も行政だけにやれとお話をされているわけでもないんですよね。行政も入った中でみんなで決めて、やれる人がやれるところをやっていこうというところは皆様共通の認識なのかなというふうに思っております。

この3番目は、今の誰がつくって誰が実行するかということで何かほかにありますか。 C委員、どうぞ。

○C委員 ほとんどの意見のように、まずは懇談会で案をつくるというのは当然そうだと 思うんですけれども、この懇談会で話していることが地域住民にどれぐらい伝わっている のかというのがですね、やっぱり地域の人の声をもとにして懇談会の話が進んでいかない と、ちょっと空回りするような気がするんですよ。いろんな場面で、ホームページでこう いうことをしますよと呼びかけても、ほとんどの人は見ないですものね。ですから、どう いう形でお互いにフィードバックしながら話し合いが持てていくのかなというのをちょっ と感じました。

○事務局 それは、もともとこれが絵に描いたもちにならないようにつくりましょうということでアクションプランを立ち上げようとしているんですけれども、今度はつくることに集中、目的になってしまって、本当に地域の人が望んでいるものになるかどうか、ちゃんとそこは見ておかないといけないよというような解釈でよろしいんですかね、今言うところのお話というのは。ですから、つくりながらどうやって地域の方に情報を出して、逆に地域の方が本当にどう思っているかという情報を得るような、そんな工夫がそれぞれのタイミングの、それぞれの分科会の中で少し工夫できればいいのかなというところですかね、今のお話は。

わかりました。では、今のようなところはちゃんと分科会の中で、それぞれ運営する中で少し工夫点ということで配慮をさせていただきたいなというふうに思います。

そうしたら、続きまして、もう大分お疲れかもしれませんけれども、4番のアクションプランを実行するために必要なことというのは、またこれも非常にあいまいなんですよね。何がないとアクションプランが実行できないのかというところでございますが、これもちょっと。すみません、あと残り2つになりましたので。

[用紙記入・回収]

今これを見ますと複数の意見が結構ございますので、なかなかこれはこっちですというのはできないんですが、多くはこの部分ですね。この部分は、ちゃんと情報を住民の方に、まさに今この3番目のところでC委員のほうからもお話があったように、住民への説明とか、住民から情報を得るとか、あるいはちゃんと現場の問題点をつかんでそれを共有してどうすべきかというところをやらないといけないんです。協議と合意という言葉がございますけれども、こういうところをちゃんと整理して進めていかないといけないよというようなやり方、やるときの注意点みたいなお話が出ております。

もう一つは、ちょっとここに、私、お金が要るだろうということがいっぱい出てくるのかなと思ったんですが、整備に要する費用というのは一つございました。これは当然重要でございます。これはそれぞれの関係する行政とか、その他のところで頑張って確保するように努めなければいけないんです。

それ以外には、やはりその地域の協力体制とか、地域の思いですね、こういうものがちゃんとないといけませんよねという話。

それと、この辺も同じですね、やっぱり問題点をちゃんと把握して、それをもとにみんなで議論しないといいものはできないのかなというようなお話が出てまいりました。

これはどちらかというと、分科会で議論していく中で、私どもがついつい忘れがちな、 まあ、留意点ではないんですけれども、こういうところをちゃんと配慮しながらアクショ ンプランの議論を進めていかないといけないのかなというところでございます。

ここのところで何か特段、この意見はちょっと言っておきたいんだけど、というような ものですとか、ちょっとそれは違うよというような話はございますかね。

これも私ども、それぞれの分科会の中の事務局で議論を進めていく中で、極力こういった現場の問題点とか現場の情報、こういうのがないと議論できないよというところも多々あると思いますので、そういうものは逐次必要なものから集めて、それを分科会の中でご提示してやっていくということに努めさせていただきたいなというふうに思っております。

それでは、すみません、長々とお話しさせていただきましたが、最後でございます。

このアクションプランが実行されることによってどうなるのかというのをちょっと書いていただきたいんです。これはもしかしたら最初に書いていただいた目的と同じになるのかもしれませんけれども、今、皆さんにいろいろ書いていただいた内容というのは、きっとアクションプランをつくるときの注意点になると思うんですね。そういうものを注意しながら、仮に皆さんが思うアクションプランができ上がって、それが実行されるようになったらどうなるのかというところを最後お尋ねしておしまいにしたいと思います。

〔用紙記入・回収〕

すみません、分け方があいまいになってしまいました。大きくはこのあたりが、一番始めの目的のところで、昔の城原川に戻すとか、川とのつながりを取り戻すとか、目的というところで少し意見が出ましたが、それと同じようなことですね。昔の川に親しめるような地域になるでありますとか、あるいはこの2つなんかは地域力が向上する。この地域力というのは、防災だけではなくて、多様な自然とか、川への愛着とか、そういうものも含めて地域の力がすごく上がってくるんじゃないかというようなことです。

こちらのほうは結構厳しいご意見もありまして、やってみないとわからない。まさにそのとおりでございます。自然は人間の思いどおりにはいかない。そうですね、まさにおっしゃるとおりでございまして、限界があります。きっとこのご意見というのは、物をつくるときにやはり自然の摂理にある程度順応したものをつくらないと非常に大変だよね、と

いうところに少し気を使わないといけないというような思いがあるのかなというところも感じます。

あとは、段階的に情報を流して市民の意見を広める、協力を得るというところですね。 川を向いていなかった住民の方が少し川に関心を持ってくれるのかなというふうに理解を させていただきました。

このように、ちょっと厳しいご意見もある中で、やはり皆さんがもともとイメージしている、この地区での城原川とのつながりというものはこうあるべきだよねというものを取り戻すというのが大きな方向ではないだとうかというふうに、ある程度整理できるのかなと思っております。

実はこれが最終的な今日の、今ここにずっと、非常に簡略化させていただいております し、おれが書いた意味が書いていないじゃないかとお思いの方もいらっしゃると思います けれども、ザッとこのようなことで整理させていただきました。

ちょっとだけふりかえりをさせていただきますと、まず最初に聞きましたプランの目的につきましては、最後の実行されることという項目とつながる部分もありますが、昔の城原川に戻す、つながりがあったからそれに戻す。それと、これは当然でございますけれども、せっかくかわづくりプランをつくったんだから、これを実現するというのが目的だというところで皆さん思っていらっしゃいます。

じゃ、プランの内容は何を決めるんだというものにつきましては、誰が何をやるのか。 これも当然でございます。これがないと、アクションプラン、要は実行計画というものに なりませんので、当然これを決めなくてはいけないというものですね。それと、このあた りは、どちらかというと内容を決めるときにちゃんと気をつけておかないといけないよう な項目だよというものが、川の安全とか川の整備、地域住民のニーズはどうだと、地域の 交流も重要だよね、誰にでも理解できるようなものでないといかんよね、というような留 意点が少し出てまいりました。

アクションプランは誰がつくって誰が実行するかというところでございますけれども、これはやはり地域の住民の方々、いろいろ懇談会という言葉も出てきておりますが、懇談会の中には地域の住民の関係者とか行政も入っておりますので、基本的にはそのみんなが一体となってつくるものだというところでございます。

じゃ、それをつくったはいいけど実行するために何が必要かというものにつきましては、

当然、どういうものをつくったかという情報の共有、まずこれが必要だよね。それと、ちゃんとそれをやるためには、問題点をきちんと把握して、その問題点を解決するためにどうすればいいのかというのも必要だよね。当然、協力体制、誰かだけ、おまえがやれということではなくて、みんなで協力をしながらやる。そうすると、地域の住民の思いというのがちゃんと出てくるんじゃなかろうかというような話です。

最後、皆さん、これから分科会の中でそれぞれ先導役としていろいろお話をしていただく中で、アクションプランはでき上がるとこういうこと、こういう一つの川のつながりを取り戻したい、あるいは流域力といいますか、地域力を向上させたい、自然との共生をさせたい、こういうことをやりたいということが皆さんの城原川に対する理想かなというふうに思っております。これができるように、それぞれこれからのアクションプランの項目とかを決める際のご意見じゃないですけれども、そういったところを少しまとめるような形で進んでいただけたらなというふうに思っております。

全然まとまりがないんですけれども、大体今出てきたものというのは最終的な目標でも ございますし、アクションプランをつくる際に特に皆さんの、こういうところに注意して いただきたい項目なのかなというところでございます。

これにつきましては非常に貴重なご意見だと思います。実際にアクションプランを議論 していく中での留意点というのがこの中に詰まっておりますので、これは事務局の中でそ れぞれの項目を少し整理させていただきまして、分科会の中でお配りするとか、そういっ たところも必要なのかなというところで思っている次第でございます。

そうしたら、すみません、全然まとまっておりませんが、よろしゅうございますか。 ○座長 どうもありがとうございました。

今の事務局側の役割は、こういうふうな中ではファシリテーターと言うんですかね。

- ○事務局 一応ファシリテーターなんでしょうね。本当のファシリテーターはもっとちゃんとまとめてやられるんでしょうけど、すみません、素人なものですから。
- ○座長いえいえ、どうもありがとうございました。

今ご説明してまとめていただいたのは、今日の議事の中で、アクションプランイメージ についてと、もう一つ、その次のアクションプラン作成までの流れについてもあわせて話 したということになるんでしょうかね。

○事務局 流れについては、お手元の資料の14ページですね。

○座長 あっ、また後にあるんですね。わかりました。すみません。では、今ご説明していただいたのはイメージということで、ちょっと先走ってしまいましたけれども、次のアクションプラン作成までの流れについてということで、続けて事務局のほうに説明をお願いいたします。

- 2) アクションプラン作成までの流れについて
- 3) 各分科会で協議するテーマについて
- 4) 各分科会でのメンバーについて
- ○事務局 それでは、14ページを開いていただいてよろしいでしょうか。

今後のアクションプランの作成までの流れとしまして、どういった流れでやっていくか ということについてちょっとご説明したいと思います。

一番上の第1回目というのが本日の懇談会でございます。

その後に、先ほど言いました3つの分科会を1回目にはすべて集めまして、合同分科会ということで、若干顔見せ等もありますので、合同でやりたいと思います。この時期が大体12月と書いているんですけれども、年末はちょっと厳しいところもあると思いますので、恐らく1月ぐらいに第1回の分科会ということで開催したいと思います。ここでの議論は、今皆さんで行ってもらったように、城原川に関する意識の共有等をまずは図っていって進めたいというふうに思っております。

2つ目としまして、第2回なんですけれども、こちらがアクションプラン作成の分科会 としまして、この第2回目から具体的なアクションプランのメニューづくりというのを開 催したいと思います。

具体的なメニューというのは、ちょっと前のページに戻っていただきまして、12ページになるんですけれども、例えばこういう形で、メニューとか、実行する時期とか、主体は誰だとか、そういったことを、第2回目でここまで具体的に書けるとは思わないんですけれども、こういった中身を埋められるような議論を第2回で開催したいというふうに思っております。

この分科会につきましては、各分科会別々に、大体2月から3月という形なので、各分科会を大体1カ月置きぐらいに開催するような形になると思います。第3回というのが4月以降になるんですけれども、また14ページにちょっと戻っております。14ページに戻っ

てご説明したところなんですけれども、第2回ということで具体的なアクションプランの メニューづくりというのをやっていくという形になります。

続きまして、第3回のアクションプランの分科会ということで、これは各分科会での具体的な議事内容を合同分科会という形で発表していただいたり、あと、先ほどちょっと話にありましたけれども、現地を見てきちんと問題点を把握するというところが大事ですので、現地視察を含めてこの第3分科会ではやっていって、現地としてこういう問題がありますよといった問題把握等をやっていただいて、見直し、検討をやっていただくという形になります。これがおおむね5月から7月の時期だと思っております。

次に第4回なんですけれども、これがアクションプラン作成の分科会としまして、アクションプランのメニューのとりまとめということで、今までの第1回から第4回までのご議論を踏まえてアクションプランのとりまとめをしたいと思います。これが大体8月から10月という形になります。それで、次回の懇談会を10月ぐらいに予定していまして、この中で今まで1年間議論した内容を総括しまして、そこまでにできたプランについての承認というのを行いたいと思っております。

ただ、中身によっては、この1年間ですべてがとりまとまるとは思っておりません。だから、場合によっては、中間とりまとめというものになるかもわかりませんが、とりあえず1年で議論した中身を来年の10月の懇談会にかけまして一たんとりまとめたいというふうに思っております。

続きまして、15ページになります。城原川アクションプランの話し合いのテーマなんですけれども、これも3つの柱に分かれてやるといった先ほどの内容です。先ほど言いましたこの3つの分科会のテーマごとに議論をやっていくという形になります。時間もないのでこの辺はちょっと省かせていただきたいと思います。

続きまして、16ページをよろしいでしょうか。分科会のメンバーということでご紹介したいと思います。

まず第1分科会ということで、「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」というところでございます。こちらにつきましては、本懇談会の座長が第1分科会の座長となっていただいて、進めていってもらいたいところでございます。ここの中で、「○」をつけているところが懇談会のメンバーの方々になっています。「○」をつけていない方々が新しく分科会に入っていただくメンバーの方という形になっております。

続きまして、第2分科会でございます。第2分科会につきましては、「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」ということで、こちらにつきましてはC委員に座長ということでお願いしておりまして、こちらの議論のほうを進めていってもらいたいと思っております。この中には今のところ入っておりませんが、追加等を今後また検討していく予定でございますので、分科会の開催までには若干追加になるかもしれません。

次に18ページでございます。こちらのほうが第3分科会ということで、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」という3つ目の柱でございます。こちらにつきましては、ちょっと今日欠席になっておりますけれども、D委員に第3分科会の座長ということで審議を進めていっていただきたいというふうに思っております。

この議論をする中で、やはりこういったメンバーの方々をもっとメンバーとして追加したほうがいいのではないかというお話がありましたら、随時この分科会の中に追加していきたいと思いますので、その際は、こういった懇談会という形ではありませんが、各委員のほうに、こういう追加がありましたという報告をさせていただきまして、メンバー追加ということをやっていきたいというふうに考えております。

○事務局 ちょっと補足をさせてください。

今お手元の14ページ以降を説明させていただきましたけれども、ポイントは3つございます。まず1点目が、14ページに作成までの流れという黄色っぽいページがございます。これが1点目のポイントでございまして、これを見ていただくと、まずこれからおおむね1年間で頑張ってとりまとめをしたいなというふうに思っておりますということ。それと、また間があいたらいけないものですから、こういう月、12月か1月にやりますとか、全体で4回ほどやりますというようなことをちゃんと決めて、ズルズルといかないようにやりたいというところでございます。当然これは1年後に3つの分科会が全部同じまとまりができているかというところはやってみないとわからないものですから、まずは1年間で1つとりまとめをやってみるというところが1点目のポイントです。

2点目のポイントなんですが、その次の15ページをあけていただきますと、これは具体的にそれぞれの分科会でどういうテーマを議論していくのかというのを書いてございます。これはあくまでも例でございますので、絶対これでないといけない、これ以外はだめだということではございません。あくまでも分科会の中で少しもんでいただいて、もっとほかの項目があるのか、もしくは、とりあえずこの1年間はどれか1点に絞って議論するのか、

それはそれぞれの分科会の中で何を抽出していくべきかというところは議論を詰めていた だければなというふうに思っております。これが2点目です。

最後3点目でございますが、16ページからのメンバー表でございます。これもさっきちょっと説明をさせていただきましたけれども、分科会によっては、今ここに書いてあるメンバーだけでは足りないというのは多々ございます。ですから、事前に皆様に少しご意見をいただいた中では、誰それさんがやっぱり入ったほうがいいよというのがございまして、ちょっとまだその辺は調整ができておりませんでしたので具体的なお名前は書いておりませんが、特にそれぞれの項目で専門の方を1、2名追加させていただくとか、そういったところは少し変更になるのかなというふうに思っております。それ以外の分科会の中でも、議論する中で必要な方あるいは必要な情報というのがありましたら、その都度追加、あるいは来ていただいて話を聞くとか、そういうのはありなのかなと思っている次第でございます。

以上です。

○座長 ありがとうございました。

続けてご説明していただきましたけれども、アクションプラン作成までの流れというのが14ページにございまして、今日の懇談会以降4回ぐらいの分科会を、途中で合同分科会とか現地視察も含めてやって、最終的には来年の10月ぐらいに懇談会でプランの承認ということが流れとしてございます。これにつきまして何かご意見等がございましたらよろしくお願いします。

○E委員 私、第1分科会の防災のほうに入っておりますが、もうちょっと前の案では多分もう一つどこかに入っていたと思うんです。そこの第2分科会か、第3分科会か、どっちで議論すべきものかというのは、その当時もはっきり認識はしていないんですが、景観法にのっとった景観という視点で見てみたいな、考えてみたいなというふうに考えていたんですけれども、そういう意味で、どうして消えたんでしょうか。

○事務局 すみません、私が持っている昔の資料を見ると、第2分科会に兼務でEさんのお名前が入っていましたね。これは、すみません、事務局のミスでございます。ご希望するところに兼務で入っていただいて一向に構いませんので、もし今のようなご意見があれば、すぐに修正、追加をさせていただきます。申しわけございません。

○座長 そうしましたら、プランの進め方以外にも、先ほどE委員からも話がありました

ように、分科会のメンバーの話とかテーマの話等でご意見がございませんでしょうか。

- ○C委員 合同分科会は第3回になるんですかね。
- ○事務局 これも3回目じゃないといけないということはなくて、今、便宜上第3回に入れておりますが、それぞれの分科会の進捗状況、あるいは分科会から隣の情報を聞きたいというのがあれば、そこは柔軟に対応していきたいと思いますので、いつでもと言ったらいけないんですが、そこはご要望に応じてやりたいなと思っています。
- ○C委員 ただ、よその分科会がどういう話をしているかという情報はその都度欲しいという気はあるんですよね。それで、私のほうは自然環境を見ていくことになるんですけれども、第2分科会で自然をやっているから、第3分科会は自然のことは考えなくていいようじゃ困るので、ですから、どういう状況かというのはこっちとして把握したいなという気持ちはあります。
- ○事務局 そうしたら、分科会が終わったら簡単なメモをつくるじゃないですか、まずそのメモをちゃんとそれぞれの方にお流しして情報を共有するというものと、あと、もしかしたら2と3は途中からずっと合同でやっていくとか、そういうふうになっていくのかもしれませんけれども、それはその議論に応じてですね。少なくとも事務局としましては、情報がほかの分科会のものも伝わるようなことで少し工夫をさせていただきます。
- ○E委員 第1分科会についてですが、先ほどの地図で見ましたときに、国の区間ですね、こういうところがアクションプランの対象だということでした。それでも、川自体は上流から続いているものですから、上流、脊振の方、脊振を代表したさまざまな意見もあると思います。そういう方たちのご意見も聞きたいし、考え方も伺いたいという気がありますので、ここに源流地域の人たちが入られると非常にいいなと思うんですが、そういう予定はありませんか。
- ○事務局 これにつきましては、最終的に私らが区間を区切りたいのは、アクションプランで誰が何をしましょうと決められるのは私どもの管理をさせていただいている区間なものですから、やっぱりここは守りたいと思います。ただ、今E委員がおっしゃったように、やっぱりここを議論するときにはよその情報もないといかんということであれば、それは必要に応じて、今のお話は第1分科会の話でしたね、そのメンバーの中に入っていただくというのは特段問題ないと思います。
- ○E委員 そういう方、脊振の方をどなたか考えていらっしゃるということは、今のとこ

ろないわけですね。

- ○事務局 そうですね、今のところ考えておりませんので、第1分科会の中でやっぱり上の情報が要るということであれば、ご紹介も含めまして、そういった情報をいただければというふうに思います。
- ○E委員 わかりました。
- ○座長 分科会のメンバーは、公募というのは考えないんですか。
- ○事務局 今のところは考えていなかったですね。それは、どこかお住まいを限定した公募とか、神埼市内にお住まいで公募というような。
- ○座長 具体的にアクションプランを責任を持って考えてくれそうな人という。
- ○事務局 なかなかその選定基準というのが難しいものですから、現時点では、すみません、考えておりません。ただ、今ここで考えていないから永久にあり得ないということはございませんので、もしかしたらその分科会の中で議論するテーマによっては、私どもが、あるいは市のほうからご推薦いただいた方々以外にもうちょっとランダムな方の意見も必要じゃないのということになれば、そういったこともあり得るかもしれないですね。とりあえずここの場で、今の時点では考えておりません。
- ○座長 それと分科会のメンバーではないけれども、例えば今日この会場にもいろいろご 出席されていますよね、ああいうふうな方々の意見をそこで聞いて、何かアクションプラ ンづくりに役立てるとか、そういうこともあっていいんじゃないかなという気がするんで すけれども。
- ○事務局 そうですね、先ほど各委員の皆さんから、やっぱり住んでいる人の情報をちゃんと出したり聞いたりすることは重要だよというお話もございましたので、この場で傍聴されている方の発言を聞くということは結構だと思います。その聞いた意見を参考としてどう判断するかというのは分科会の皆さんの中でご議論いただければということなんですが、情報としては結構だと思います。
- ○座長 私、第1分科会になっていますけれども、傍聴で第2、第3に入ってもいいんですか。
- ○事務局 傍聴と言わずとも、兼務ということで。
- ○座長 多分全部出るのは不可能じゃないかと思うんですね。だから、責任を持って出る のは、第1分科会は責任を持ってやろうと思いますけれども、ほかの分科会のいろんな話

- も、事務局からメモは来るかもわからないけれども、話を聞けるときには聞いておこうかなという気があるんですよね。そういう場を活用させてもらったらいいかなと思いますけど。
- ○事務局 それは一向に問題ないと思います。
- ○C委員 もう一点ですけれども、現地視察ですね、できたら最初にしたいなと思うんですよ。実際に城原川を何回か見てはいるんですけれども、やっぱりそれぞれの立場の人が、この場所ではこういうことがあったよということを事前に聞いておったら、分科会での話が非常にイメージがしやすくてスムーズにできるかなと思うんですね。だから、途中で聞くのはいいんですが、やっぱり最初に聞いたほうが話が回りやすいかなという気がします。
- ○座長 最初ということになると、1月ですか。
- ○C委員 まあ、1月は生き物がいないですけどね。
- ○座長 ちょっと最初は、顔合わせということもあるので、私は現地視察は最初じゃなく てもいいのかなという気がしているんですけどね。少し生物の話も入ってくると、春以降 のほうがよくないですか。
- ○C委員 なるべく早く。
- ○座長 じゃ、その現地視察の時期のことは、皆さんのイメージがわいて、なおかついろ んな生物のこともちゃんと見られるなるべく早い時期にというのを検討してください。
- ○事務局 はい、わかりました。
- ○B委員 分科会において、分科会ばかりじゃない、今までの委員会とか懇談会とかの話で、それぞれの専門で来られている方がいるんですよね。例えばそれができる場合とできない場合、いろんな行政の考え方とか、そういうことで、予算の問題とか何とかも出てくると思いますし、人とのつながりとか、そういうことが出てくると思いますので、その辺を事務局として何か示唆するという、例えば絵に描いたもちをつくればいいのならいいんですけど、その辺も大きな要素として入ってくるんじゃなかろうかと。その辺で、現状をよくご存じの事務局の方がいろんな形で出てきて、技術的にどうかということもやっぱり判断していただくのがいいんじゃなかろうか、一つの意見としてでも出していただいたほうがいいんじゃなかろうかというような思い方をしております。
- ○事務局 そうですね、実は各分科会、この名簿の中に私たち事務局の張りつけがないんです。当然、全体の資料提供とか、できないものはできないということがございますので、

その辺はまさにこういった関係になるのかなというふうに思っております。情報を提供したり、出されたものを次回できませんとか、その場でもうできないものはできないというのはあるんでしょうけれども、そういったところをその都度私どもも入らせていただいて、まさに実効性のあるものを目指したいというふうに思っています。

○E委員 約4回のそれぞれの分科会ですが、今日みたいな懇談会でしたら大体2時間ぐらいですね。この分科会は大体2時間というふうに見られているんでしょうか。もしそうであれば、8時間ぐらいでアクションプランの作成、とりまとめということになるんですけれども、このあたりはどうなんでしょうか。

○事務局 今のところ、1回にやるのは1時間半から2時間が限度かなというふうに思っております。確かにトータルすると計4回の8時間でつくってしまうのかというのはご意見としてはあるところですね。それはあくまでも、私どもは分科会のテーマがどういう方向に行くのかというのが少しわからないところもございます。ですから、ある程度この1年間の中で決められるものから、1年たって、ハイ、じゃこれでおしまいですよということではないと思いますので、きっとそれの不足する部分はまた継続。あるいは、この場で私が言うのはどうか迷うんですけれども、たまにはその評価といいますか、そういったものも含めてある程度1年間プラスアルファの時間はかからざるを得ないのかなという気はしております。

○E委員 そういう質問をしましたのは、やっぱり初めて来られた方とか、こういう中で 入って協議されるときに、まず城原川の説明、今までの流れの説明というのが非常に大き く時間をとることになるんじゃないかと思うんですね。いろいろこういうふうにしていた だいているのは結局何かというと、私たち住民の川のことなんですね。だから、私たち住民がやっぱり積極的にアクティブにこれに取り組むことができるようにできないかなという思いが非常に強いんです。お客さんとして来て、ただ説明を聞いて、人のいろんなアイデア、その場で出たアイデアに、そうかなぁと思って終わってしまうというふうな危惧を ちょっとするものですから。そうならないためには、例えばお願いした方たちに対してい ろんな情報を最初にお渡しなると思うんですけれども、それを読まれた後に感想をですね、自分はこのアクションプランを作成するに当たってどういう思いがあるとか、そういうも のをちょっと書いていただくとか、自分が参加するんだ、少し厳しい場所に入るぞというような認識を持っていただけたら、こういう時間的に短い中でも密度の濃い話し合いがで

きるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 今のはまさにE委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。何かその場限りの思いつきで勢いのままつくってしまうものではなくて、特にこれは現場で実行していきましょうというものでございますので、影響が非常に大きいものですから、それぞれがまさに当事者意識を持って考え抜いた末でつくっていただくものだというふうに考えております。

実はちょっと、今お手元にこの1枚物のアンケートという形になっております。これは 第1回目ですからアンケートという形なんですけれども、参加していただいた方には毎回 何かしらの、感想かもしれませんし、次回の宿題と言っては失礼なんですが、継続してよ く考えていただくような、そういった工夫がないといけないのかなというふうに思ってお ります。

○C委員 私のほうが担当する第2分科会は自然が相手ということになりますので、多分に自然再生的な要素が入ってくるかなと思うんですよ。となると、ちょっと私が書いたのがピンクで一人だけなのですぐにばれちゃうんですけれども、自然は人間の思いどおりいかないというのが実際に出てくると思うんですよね。ですから、できたものをどう検証するかというところをやっぱり継続していかないと、本当にこういうふうにつくりたいという気持ちはあっても、そうなるとは限らないんですよね。ですから、どこまでその見直しが可能なのか。ぜひ5年、10年先まで見直しをしてほしいと思っているんですけれども、そこまで一応覚悟を決めてやってほしいなというふうに思っています。

○座長 今のC委員のご意見に対して何か事務局のほうから。

○事務局 川は動いていますので、まさにここに書いていただいたように、やってみないとわからないということであります。ですから、いきなり最初に、ここに何をつくると決めたときに、それを 100%やるんじゃなくて、わからなければ少しやってみて、川がどう動くか。で、その次の年にもう一回ちょっとやってみるとか、そういうふうなやり方でありますとか、あるいは、どうしてもやらざるを得なかったら2~3年して、中身が思ったよりも違う動きをすれば少し手直しをする。ただ、手直しにはお金がかかりますので、それをどう確保していくか、維持管理費の中でどう対応できるかということはあると思うんですが、少なくともここは、自然を議論するところであれば、物をつくるのが目的じゃなくて、確固たる信念で自然に返すというところさえきっちりと目標を設定しておけば、そ

のためには護岸の前に砂がたまったらどうしないといけないとか、そういうメンテといいますか、手直しといいますか、評価というのは当然必要になってくるんじゃなかろうかなというふうに思っています。

○B委員 先ほど意見が出ていましたけど、住民への広報というもの、例えばこういうことをやっておりますよとか、こういうことをある程度分科会でやりましたとか、そういう報告みたいなものをこのスケジュールのどこかに入れておかないといけないんじゃなかろうかというような思い方をしております。そうしていかないと、できましたよといって住民に話をしても受け入れられないという部分が多い。その経過を話しておけば、自分と意見が違っても受け入れられる場合が多いですので、そういうことをちょっとスケジュールの中に入れていただければなという思い方をしております。

○座長 私もちょっと似たような意見なんですけど、やっぱり実効性のあるプランをつくるためには調整が要ると思うんですよね。そこら辺をやりながらプランを決めていくのか、ある程度プランを決めてからこうやるのかというのがあると思うんですよね。そこら辺が、いろんな地元の協力とか、資金的な問題とか、どのぐらいの時間でこれをやっていくのかとか、いろいろ関係してきますよね。そこら辺の調整というのをこのアクションプランを決める中でやっていかないと、本当に実効性のあるプランにはならないと思うんですね。そういうところがやはり、国の方も、神埼市も、それから県とか佐賀市の方も含めて、いろんなところと調整しながら、それから地元とも調整しつつというのが必要じゃないかなという気がしますね。

○事務局 今この時点でどういう調整をやりますとか、こういう広報の仕方をやりますとかというのは具体的にお話ができませんけれども、それはその分科会の中で少し途中で何か発表会みたいなものをやろうとか、どこかに提言書を出そうとか、そういったアイデアがきっと出てくるのかなというところをイメージしていますので、そういった表への出し方も含めて議論の対象になると思います。

それと、調整の話ですが、これも、つくってから調整か、つくりながら調整かというのは物次第だと思うんですね。物によっては、まず調整しながら現地につくってみて、それを周りが見てくれることによって、じゃ、プランをもうちょっと修正してもっと煮詰めていこうとか、ある程度現場にできるものについてはつくりながらやっていくべきなのかなというふうに思っています。それに付随して、調整事も一緒にやったり、後にやったりと

いうのは、テーマで物によって変えていっていいんじゃないかなというふうに思っています。

- ○B委員 その辺も含めて懇談会で話をするんですね。
- ○事務局 そうですね。
- ○A委員 城原川の未来づくりということでプランとアクションということになっておりますけれども、分科会が今度つくられて1年のスケジュールが大体できるんですね。そうすると、私は最初から、大体どのぐらいの期間をかけてこの城原川がどうなるのかと、ある程度の期間の限定があるんじゃなかろうかと思っているわけですよ。だから、こういうプランにして、この間もあそこの神埼橋、現地へ行って何かちょっとできているわけですよ。ああいうのができているから、だから、こういう議論も確かに大事ですけれども、どのぐらいの期間で我々が分科会でまとめて、おたくたちが実施するのか。その先がわからんから、これはだらだらだらだらして、どの辺の、おたくは予算が問題でしょうから、予算が、今度は太郎から一郎にかわるかもわからんよ、そのときにどうなるのか。私はそういうのは、政治も変わっていきよるから、こういうものがしっかりと、プランはできたけれども、親玉がかわったら消えちゃったと。だから、ある程度どのぐらいでやるつもりなのか、その辺の腹の中を教えてください。
- ○座長 じゃ、腹の中をどうぞ。
- ○事務局 一番痛いところをつかれてしまいました。どうしても予算が伴うものについては、とはいいながらも、予算がつくかつかないかわからないですけれども、ただ、河川管理者としてやっぱりそれなりの、5年とか10年でここまではやりたいよねという思いはあると思うんですよ。ですから、それはちゃんと表に出しながらセットはしたいと思います。ただ、この場で、5年でやりますとか、10年でやりますとかいうのは、すみません、僕は答え切れないです。

アクションプランの中で、いつ誰がやるかという「いつ」の話も、具体的に10年先まで誰がやるというのは1回目のアクションプランではなかなか決まらないような気がするんですよね。ですから、長くても2~3年ぐらい先までは具体的に誰が何をやるということはきちっとある程度明記をできるかもしれませんけれども、それ以降は少しぼやけた書き方しかできないのかなというふうに思います。

ただ、僕らとしては、河川を管理させていただく上では、やはり地域のこういったプラ

ンができた以上は、お金の関係で時期はずれるかもしれません、でもそのプランに基づいていいかわづくりというものをやらせていただくということは変わらない気持ちだというふうに思います。すみません、大分話をそらせてしまったようでございますが、今日はこのぐらいで勘弁していただけませんか。

○座長 差し当たり2~3年ぐらいのところは具体的なことを決めるけれども、それから 先の話は、やっぱり地域の人たちが、城原川流域はどんなふうでありたいという夢を反映 させたいという、そういう人たちがどんどんふえていってほしいという気持ちがあるんで すよね。そういうふうなことになるような方向にこのアクションプランづくりというのが なればいいなと思っています。だから、今、全部を決めてしまうというのは逆に不可能か もわからないので、夢の実現のための道しるべといいますか、そういうふうなことでこの アクションプランづくりというのが利用できればいいのかなと私は思っています。

○F委員 私は蓮池ですけれども、2ページの子ども会議でアンケートをとっておられる んですけれども、蓮池の芙蓉小中学校に対してはアンケートをとってございますでしょう か。

○座長 もう一回お願いします。

○F委員 蓮池の芙蓉小中学校、一貫校ですけれども、10月の末に城原川ノーポイ運動を やったときに、校長委員引率のもとに小中学校の生徒さんたちがやはり随分多く出ていた だいたんですよ。それで、城原川のイメージについて質問しますと、全く関心ないんです ね。それで、川は怖いというイメージが強いんです。ですから、そういうものをこれから いろいろ教育していくためには学校側も関心を持たなくちゃいけませんねという声も聞こ えましたし、そういうときにこういうアンケートをやったのかどうか。もしなければ、今 後アンケートをとっていただいて、そして、おいでおいでということをしていただいたら 私たちは助かります。

○座長 アンケートをされたのかどうかということと、されていなければ今後やっていた だきたいということです。

○事務局 今、アンケート先を見る限りでは入っていないですね。

実は上流の全然違う支川でかわづくりをしたときに小学生を対象としたアンケートを行ったり絵を描いてもらったりして、それで結構いいかわづくりができたというのがありますので、それは必要によって、この地区の意見だったら近くの何とか小学校に聞くという

ようなことは分科会の中で十分やれればと思っています。

- ○F委員 今、佐賀市で水みちマップ作成というのをやっているんですよ。それは大人と子供、小中学校の生徒さんが主に出て、私たちが知らない川を調べて、どういう流れがあるのか、どういう生物がいるのか、そういうことをずっと地図の上に落としているんですね。そういういいことをやっておりますから、芙蓉小中学校も、蓮池公園の水がいいのか悪いのか、そういうことも随分と研究しているようでございますので、こういうことに対しても行政のほうからお声をかけていただきますと、またそれ以上の関心を持ってくれると思いますし、城原川は蓮池の一番東を流れているものですから割合に無頓着なんです。川は怖いというイメージが強いものですから、そういう点でもう少しPRしたら、彼らも眼が開くんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○座長 今日ご発言がなかったんですけれども、G委員とかH委員は第1分科会のメンバーになられると思うんですけれども、何かこういうことをやってみたいとか、ご質問とか、 実際に次回からは分科会であれされるので、少しここで話されることがあれば。
- ○H委員 一番気にしているのは、例の県の区間の河川整備計画がまだできていないんですかね。前も一遍質問したことがあるんですけど、非常に困っているんですね。これが出てこないと、先ほどE委員からもありましたように、かなりの部分に県の区間がありまして、それがどんなふうになっていくのかですね、少しでも状況がわかりましたら説明してもらうと非常にありがたいんです。
- ○事務局 これも必要な情報として私どもがある程度情報を集めてお出しすると、そういったものは可能な限りやっていきたいというふうに思います。
- ○H委員 もう大体2年以上たつんですよね。調査はされているようなんですけど、そういう情報がほとんど入ってきていないということと、やっぱりここの関連をすると、先ほどありましたよね、議論をするとかいうことだったものですから、適宜そういう情報をぜ ひ流してほしいと思っております。
- ○座長 Gさん、何かないですか。
- ○G委員 次の分科会のときに。
- ○座長 そのほか、次回は皆さんそれぞれの分科会に分かれていろいろ仕事をしていただくことになりますけれども、ご意見等はないでしょうか。ちょっと今日、私からの希望として、事務局のほうには、ワークショップというのがどんなものかというのを皆さんに最

初わかってほしいということがあったものですから、こういうようなことを実際にしてもらいました。次回以降の分科会では、ワークショップ的なやり方で、主に分科会の座長の委員方にとりまとめはしてもらおうと思いますけれども、そのほかの方もいろいろとご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

では、時間が大分押してきましたけれども、ほかにご意見がないようでしたら事務局の ほうにお返ししたいと思います。では、A委員。

- ○A委員 分科会は同一の場所で同一日にやるんですか。
- ○事務局 兼務されている方がいらっしゃるものですから、基本的には違う日の、要は両 方ちゃんと出られるように極力したいなと。それで、たまに合同でみんなで寄ってやると いうところを目標にしています。
- ○A委員 大体ここを使うの。
- ○事務局 そうですね、私どももどこか会場を借りるほどのお金がないものですから、できれば神埼市さんにお世話になりたいなと思っています。
- ○A委員 はい、わかりました。
- ○F委員 ちょっとご披露という形でしゃべらせていただきます。

今、佐賀市で、水対策市民会議という団体が昭和53年ごろからできております。それで今回、三瀬から海岸まで合併いたしまして、今までは多布施川オンリーの水対策市民会議でございましたけれども、これからはやはりこの城原川も含めて、筑後川、それから嘉瀬川ですね、そういうところまで広げて対策をつくるべきじゃないかということで、会長に前の副知事の川上さんを仰ぎまして、そして神埼市も小城市も入っていただくという相談を課長さんにも先日やったわけです。事ほどさように、国交省のほうも、筑後川も、武雄も、佐賀河川、嘉瀬川ダムも全部入ってございます。それから、県も土木から農業関係のほうで入って、ですから、今日の会議のことは川上さんも注意深く見ておられまして、帰ってから報告はしますけれども、そういう点、グローバルな視点で考えておられますので、一応ご披露まで。

- ○座長 ありがとうございます。そういうふうなところの情報も随時こちらのほうにも… …。
- ○F委員 ええ、流します。
- ○座長 共有しながら議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしま

す。

○事務局 本日は、皆さん、大変貴重なご意見をありがとうございました。

それで、幾つかありましたので私のほうから補足させていただきますと、まず4回やってプランをつくり上げるという話がありましたけれども、必要に応じて、やっぱりちゃんとみんなで議論して、その中で合意を図っていってこのプランができるということが大切だと思います。その中で、途中で合意形成を図らないかんということで、この懇談会が基本的な部分を決める場所とかになると思いますので、そこについては適宜開くとか、そういうことがあっていいのかなというふうに思っています。

それと2点目は、いまさっき、いつまでにこのプランができ上がって実行できるのかというお話がございました。予算が絡むものについては、いまさっきご説明したとおり、本当に要求していってつくかつかないかといったところは社会情勢によって変わってきますのであれですけれども、このプランをつくったら、例えば防災関係でいきますと地域住民で防災訓練をやろうじゃないかというのが一つのプランとして仮に上がったりすれば、そういうことはすぐでもできるものじゃないかと思います。基本的に、何かというと、プランに上がったものはなるべく早く実行していくということがやっぱり基本じゃないかなというふうに思っています。

ちょっと補足と意見ということで述べました。

○座長 では、時間が来ましたので、もしほかにご意見がなければ事務局のほうにお返し したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

6. 閉 会

○事務局 それでは、お疲れのところ長時間、約2時間みっちり使ってしまいました。私 どもの説明もなかなかうまくいきませんで、非常にわかりにくいところがあったと思います。実は私どもも分科会の進め方というのは少し迷いながらやっているところもございます。ただ、こういう進め方じゃないといけないとは全く四角四面には考えておりませんので、地域がよくなって、本当に実効力ある決め方というものを今後やらせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、次回、早々に分科会の日程調整を、またそれぞれ皆様と追加される分科会の 皆様にさせていただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたしま す。

本日はどうもありがとうございました。

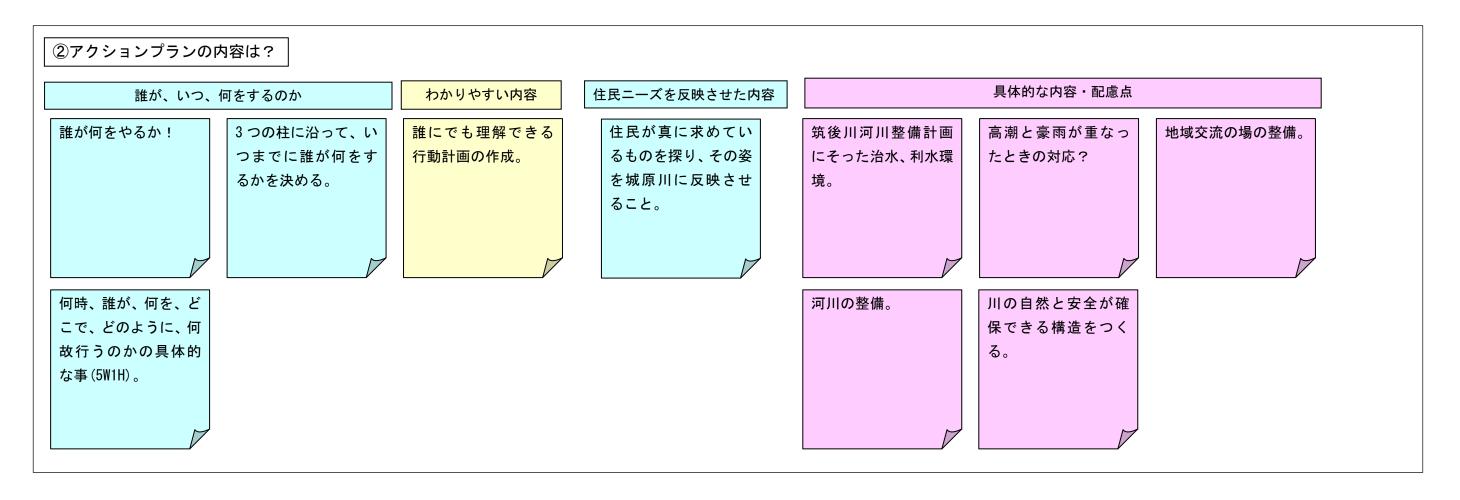
第8回 城原川未来づくり懇談会 意見要約

項目	意見		事務局回答
1. 城原川かわづくりプラン概要(ふり かえり)について	・子どもアンケート調査を以前、馬原委員の方で行っていると思うのですが、結果はどのようなっているか教えて欲しい。	(新井委員)	・馬原委員と協議の上、近々報告したいと考えています。
2. 「アクションプラン作成」のルー ル、分科会設置について	(ルール、分科会設置については了承)		
3. アクションプランイメージについて	(付箋紙にてイメージを共有したため、別紙で意見とりまとめ)		
4. アクションプラン作成までの流れに ついて	・現地視察を5~7月に考えているようですが、情報共有をする意味 でもっと早く視察を実施できないのでしょうか。	(上赤委員)	・第1~2回分科会開催時は、難しいと考えますが、なるべく早く視察ができるよう検討します。
	・アクションプランは地域住民との合意を考えないと実行性のある プランにはならないと思います。このため住民への周知・広報を スケジュールに入れた方がよいと思います。	(藤永委員)	・住民への周知は、分科会の中で協議をしながら決めていきたいと考えています。
	・実行性のあるプランにするためには、関係機関との調整が必要だと思います。その調整はプラン作成するプロセスの中で行うので すか、作成後行うのでしょうか?		・メニュー、検討項目によっても違うと思いますので、調整についても分科会の中で 協議しながら決めていきたいと考えています。
	・懇談会や分科会で話し合った結果を地域住民にフィードバックするような工夫をしないとアクションプランが空回りすると思います。	(上赤委員)	
	・アクションプランを作成する会議はトータルで4回、1回の会議を2時間で考えると、8時間しかとりまとめをする時間がないです。時間が足りないのではないのでは。	(佐藤委員)	 ・確かに時間が少ないと思いますが、1年間かけてとりまとめをしてそれで全て終わりではありません。必要に応じて見直し・追加ということも必要であると考えています。この1年間かけて協議したアクションプランは中間とりまとめというイメージでおります。限られた時間であると思いますが、その中で、夢への道しるべが、まずできるようとりまとめをしていきたいと考えています。 ・分科会や未来づくり懇談会は必要に応じ、開催していくことも考えています。 ・分科会開催後に感想や追加提案事項をアンケート(宿題)で頂き、次回分科会へ反映したいと考えています。
	・アクションプラン作成して、どのくらいの期間でかわづくりプランを実現しようとしているのか事務局の考えを聞かせてください。	(新井委員)	 ハード整備を含むものは、予算等の関係上ハッキリと言えません。分科会で出てくるメニューも2~3年でできるもの、長期間かかるものという分類する必要があると思います。2~3年でできるものは、具体的なアクションプランになると思いますが、長期期間かかると予想できるものは、曖昧な表現でとりまとめる形になると思います。 予算の関わるものは実施をすぐにということは難しいと思いますが、プランに挙がったものはすぐ実行していくという気持ちで進めたいと思います。
5. 各分科会で協議するテーマについて	・合同分科会は、1回だけなのでしょうか。他の分科会でどのような 議論をしているのかを随時知りたい。	(上赤委員)	・会議での議事録を他の分科会にお渡しする等対応を検討します。
	・分科会の中で、様々な意見が出てくると思います。アクションプランのメニューとして実行できること、できないことは、事務局、専門家の方で示唆して欲しい。その部分は行政で判断して貰いたい。国の方針がないと皆で取り組めないと思います。	(藤永委員)	・その部分については、分科会の中で情報提供を随時行い、対応していきたいと思い ます。
	・第2分科会は自然再生的な観点があると思います。自然相手なので、随時検証し、見直しという観点が必要だと思いますが、どの程度、見直しが可能なのでしょうか。		・計画を実行して終わりではなく、見直しは3年もしくは5年といった周期で必要だと 考えています。

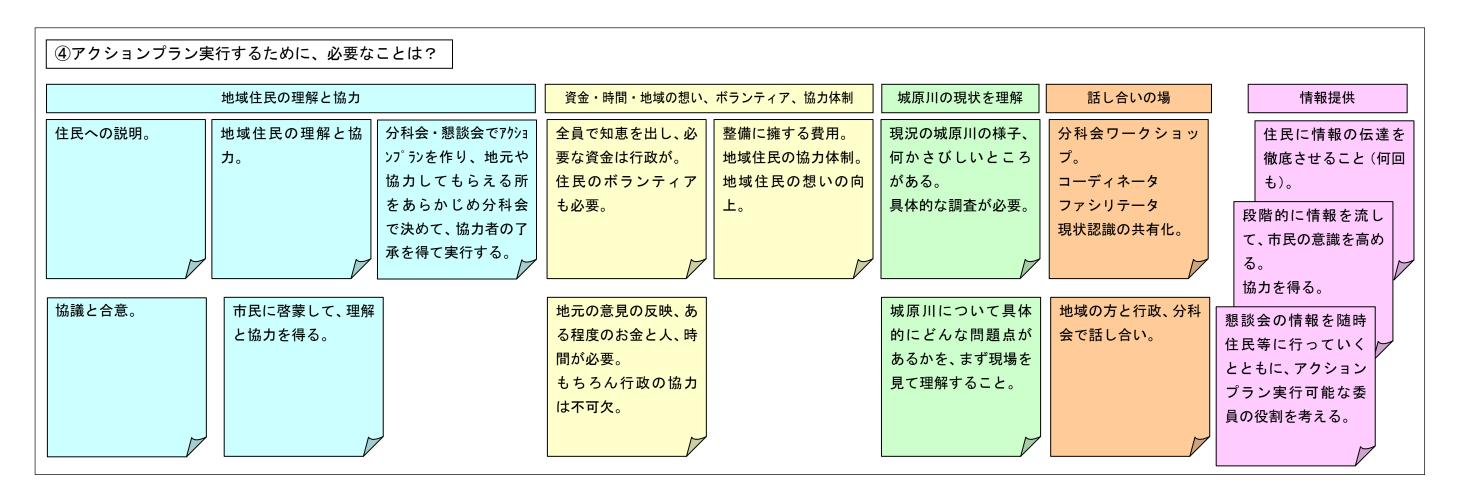
第8回 城原川未来づくり懇談会 意見要約

項目	意見		事務局回答
6. 各分科会でのメンバーについて	・アクションプラン記載範囲は、国管轄ということは分かりましたが、川は上流から下流まで繋がっているので、是非、上流である脊振の人もメンバーに入れたらどうでしょうか?脊振の人を入れる予定はないのですか?	(佐藤委員)	・脊振の方を入れるのは、必要に応じて可能です。今のところ、具体的に誰を入れる か、事務局の方で考えていません。分科会の中で、そのような方が必要だという意 見があれば、ご紹介して頂き、メンバー追加は可能だと考えています。
	・他の分科会の情報が知りたいので、オブサーバーとして他分科会 に入ることは可能ですか?	(大串委員)	・是非、入って頂きたいと思います。
			・今のところは、市の方で選定して頂いた方で協議したいと考えています。但し、必要に応じて、メンバーの追加は検討していきたいと思います。
	分科会メンバーの公募はしないのですか?		
	・以前、第1分科会と第2分科会メンバーに入りたいと要望していた のですが、第2分科会に名前が挙がっていません。	(佐藤委員)	・事務局の手違いで資料に名前が入っていません。第2分科会にも出席をよろしくお 願いします。
	・分科会の新しいメンバーは、懇談会メンバーとは温度差があると思います。新しいメンバーにも自主的動き、城原川を良くしていきたいという気持ちで来て欲しい。 このため、アクションプランを作成するにあたって、どうゆう思いを持っているのかを事前に書いてもらうような仕掛けをしたらどうでしょうか。		・検討したいと思います。
7. その他	・佐賀県の改修状況について教えて欲しい	(平田委員)	・県に確認して、次回会議時等で報告したいと思います。
	・子どもアンケート調査を取っているようですが、蓮池もアンケート取っていますか?佐賀市蓮池の小中学生も熱心に活動していますので、子ども達の意見を聞くことも考えて欲しい。	(原田委員)	・以前実施したアンケート調査には蓮池は入っていませんでした。もちろん機会があれば蓮池の子ども達の意見も聞きたいと思っています。
	・情報提供ですが、佐賀市では「水のみちマップ」づくりを熱心に 行っています。この「水のみちマップ」づくりを行っている森と 海を結ぶ会(?)とも繋がることができればと期待しています。		・このような情報を適宜頂き、参考にさせて頂きたいと考えています。

①城原川アクションプランの目的は? 昔の川・本来の川を取り戻す 住民意識・つながりの向上 川づくりプランを実行する 本来の川があるべき ふるさとの川に対す 「川づくりプラン」を 計画を実現するもの。 自然。環境 下流まで美しい水を 地域防災力の向上。 姿を再生し、自然と人 る住民意識の向上(防 具体的に実施するた 多量に安全に流す。 間が共存するために 災・景観・くらし等の めの行動計画を策定 洪水時の堤防の安全。 できる構造・しくみを 中において)を計る。 する。 つくり上げる。 城原川を昔の姿に戻 人とのつながりをも 城原川を魅力ある川 堤防強化。 住民が城原川に親し す(きれいにして親し った川 (川らしい川) にするための実行計 むこと。 みやすくすること)。 を作り、人とのつなが 画の策定。地域住民の ふれあい等。 りの方法を考える。 意見を反映した上 で!



③アクションプランは、誰が作り、実行するのか? 地域住民・行政が一緒に作り、実行 住民・懇談会の意見を聞いて、行政が実行 住民(自分たち)が作 懇談会で作り、提案を 沿川関係者、利水関係 みんな (関係者) 国が 懇談会の意見を十分 り、その仕事に応じ住 行う。 者の代表としての構 作る。 に聞いて、行政(国交 民・行政が協働する。 実行は協仂。 成。 省) が実行(予算面な 城原川への関係が強 ど)。 い住民。 行政と住民一何れも。 作るのは地域住民と 1、住民の意見を十分 我々。 反映して、行政機 実行するのはそれぞ 関で作成。 れの内容にあった機 2、行政機関で実行。 関と、地域住民で取り 組むのがベスト。



⑤アクションプランが実行されることでどうなるのか?

流域力(地域力)が向上

関心がでる。 地域防災力(自助・共

助)につながる。 地域の活性化。 住民の繋がりづくり。

流域住民が、城原川には住民の城原川に対す る理解も進み、地域力 が向上する。

流域力の向上。 防災力・くらしやす さ・心のよりどころ 等。

川づくりプランが実現

城原川川づくりプラ ンで議論した中味が 実現される(安全・安 心・豊かな自然環境。 川を通じた地域の 人々とふれあい等)。

自然環境の美化が徹 底するのでは? 住民生活の安全・安 心!!

人と川のつながり再生

人が川に戻る。

管理が必要

管理が一番。

やってみないとわからない

城原川がどうなるか は、やってみないと分 からない。

自然は人間の思い通 りにはいかない。

地域に親しまれる川 づくりが完成。







